

社会福祉法人 養和会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない

3. 目標

- ・ 女性が活躍できる雇用環境の整備を行う

4. 取組内容と実施時期

取組1： 看護休暇の取得可能日数を年7日に増やす

- 令和 4年 4月～看護休暇の取得可能日数及び対象となる子の年齢引き上げについて検討。就業規則の変更について検討する。

取組2： 未就学児の為の託児ルームの開設

- 令和 4年 4月～託児ルームについて、場所や見守りの職員の有無を検討
- 令和 5年 4月～開設に向けて規則・規程の見直し
- 令和 6年 4月～開設に向けて、場所や人員の整備